

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
2	予防接種に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

豊島区は、予防接種に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

豊島区長

公表日

令和8年3月9日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	予防接種に関する事務
②事務の概要	<p><予防接種の種類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A類疾病に該当する定期の予防接種(予防接種法第2条第2項) ・B類疾病に該当する定期の予防接種(予防接種法第2条第3項) <p>(1) 予診票等の発送 予防接種法等関連法令で定められた予防接種について、接種対象者を抽出する。抽出した対象者を保健所内で印刷し、予防接種事務委託事業者によって封入封緘を行う。対象者数が多い予防接種については、抽出したデータを別途業務委託している封入封緘受託業者に引き渡し、予診票等の印刷・発送を行う。</p> <p>(2) 接種記録の作成及び健康管理システムへの登録 医療機関等で実施した予診票を基に、予診票検査委託事業者が予診票の記載内容を確認した後、予診票に記載された予防接種情報を入力・登録する。区職員が接種記録データを健康管理システムに登録する</p> <p>(3) 申請に基づく予診票の発行 本人(保護者等を含む)からの申請に基づき、転入者や予診票を紛失した者など予診票の発行が必要と認められる者に対して、予診票の発行を行う。</p> <p>(4) 予防接種実施依頼書の発行 本人(保護者等を含む)からの申請に基づき、豊島区以外の市町村(特別区を含む。以下同じ。)で予防接種をする場合、予防接種実施依頼書を作成し、発行する。</p> <p>(5) 健康被害救済制度に基づく給付 予防接種を受けた者が、予防接種が原因で疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡の場合において、当該疾病、障害又は死亡が当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合、予防接種法等関連法令に基づき補償金の給付を行う。</p> <p><新型コロナウイルス感染症対策に係る特例臨時接種に関する事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の実施後に接種記録等を管理する。
③システムの名称	①新型コロナウイルスワクチン接種記録システム(VRS) ②健康管理システム ③番号連携サーバー(団体内統合宛名) ④中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
予防接種関連ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・番号法第9条第1項、別表 14の項 ・番号法別表の主務省令で定める事務を定める命令第10条 ・番号法第19条第6号(委託先への提供)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p style="text-align: right;"><選択肢></p> <p>[実施する]</p> <p style="text-align: right;">1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	<p>【情報提供の根拠】 番号法第19条第8号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令 第二条表25、26、28 第二十七条、二十八条、三十条</p> <p>【情報照会の根拠】 番号法第19条第8号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令 第二条表25、27、28、29(税) 第二十七条、二十九条、三十条、三十一条(税)</p>

5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康部 保健予防課、健康部 長崎健康相談所
②所属長の役職名	保健予防課長、長崎健康相談所長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	政策経営部 区民相談課 行政情報グループ 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-42-16 健康部 保健予防課 予防接種グループ TEL03-4566-4115 〒171-0051 東京都豊島区長崎3-6-24 健康部 長崎健康相談所 管理・事業グループ TEL03-3957-1191
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[10万人以上30万人未満] <div style="text-align: right;"> <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上 </div>
いつ時点の計数か	令和7年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <div style="text-align: right;"> <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満 </div>
いつ時点の計数か	令和7年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <div style="text-align: right;"> <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし </div>

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書及び重点項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)[]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年5月18日	I 関連情報 5 評価実施機関における担当部署 ②所属長	健康推進課長 尾本由美子、長崎健康相談所長 原田美江子	健康推進課長 石丸雄二、長崎健康相談所長 荒井和子	事後	人事異動による
平成28年5月18日	I 関連情報 7 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	政策経営部 広報課 行政情報グループ 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1	政策経営部 区民相談課 行政情報グループ 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1	事後	組織改正による
平成28年5月18日	I 関連情報 8 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-9 池袋保健所健康推進課健康係 Tel.03-3987-4172 〒171-0051 東京都豊島区長崎3-6-24 池袋保健所長崎健康相談所健康係 Tel.03-3957-1191	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-9 池袋保健所健康推進課管理・事業グループ Tel.03-3987-4172 〒171-0051 東京都豊島区長崎3-6-24 池袋保健所長崎健康相談所管理・事業グループ Tel.03-3957-1191	事後	組織改正による
平成28年5月18日	II しきい値判断項目 1 対象人数	平成27年3月1日 時点	平成28年4月1日 時点	事後	
平成28年5月18日	II しきい値判断項目 2 取扱者項目	平成27年3月1日 時点	平成28年4月1日 時点	事後	
平成28年12月27日	I 関連情報 3 個人番号の利用 法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一10項	番号法第9条第1項、別表第一10項 番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第10条	事後	
平成28年12月27日	I 関連情報 4 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	未定	実施する	事前	
平成28年12月27日	I 関連情報 4 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ①法令上の根拠		【情報提供の根拠】 番号法第19条第7号別表第二 16-2 【情報照会の根拠】 番号法第19条第7号別表第二 16-2、17、18、19 番号法別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第13、13-2条	事前	
平成28年12月27日	I 関連情報 1 特定個人情報を取り扱う事務 ③システムの名称	①総合保健福祉システム(健康管理・高齢障害者福祉) ②システム共通基盤(団体内統合宛名)	①総合保健福祉システム(高齢障害者福祉) ②システム共通基盤(団体内統合宛名) ③中間サーバー	事前	
平成28年12月27日	I 関連情報 2 特定個人情報ファイル名	高齢者インフルエンザ予防接種対象者ファイル(総合保健福祉システム)、高齢者肺炎球菌対象者ファイル(総合保健福祉システム)、子宮頸がん予防ワクチン対象者ファイル、定期予防接種(一類)対象者ファイル(総合保健福祉システム)、ヒブワクチン対象者ファイル、小児用肺炎球菌ワクチン対象者ファイル、みずぼうそうワクチン対象者ファイル(総合保健福祉システム)、おたふくかぜワクチン対象者ファイル(総合保健福祉システム)、B型肝炎ワクチン対象者ファイル(総合保健福祉システム)	定期予防接種対象者ファイル(総合保健福祉システム)	事後	
平成29年5月31日	II しきい値判断項目 1 対象人数	平成28年4月1日 時点	平成29年4月1日 時点	事後	
平成29年5月31日	II しきい値判断項目 2 取扱者項目	平成28年4月1日 時点	平成29年4月1日 時点	事後	
平成30年7月3日	I 関連情報 5 評価実施機関における担当部署 ②所属長の役職名	健康推進課長 石丸雄二、長崎健康相談所長 荒井和子	健康推進課長、長崎健康相談所長	事後	評価書様式変更による
平成30年7月3日	I 関連情報 8 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-9 池袋保健所健康推進課管理・事業グループ Tel.03-3987-4172 〒171-0051 東京都豊島区長崎3-6-24 池袋保健所長崎健康相談所管理・事業グループ Tel.03-3957-1191	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-9 池袋保健所健康推進課管理・事業グループ Tel.03-3987-4172 〒171-0051 東京都豊島区長崎3-6-24(※〒171-0051 長崎2-27-18 1階に仮移転中) 池袋保健所長崎健康相談所管理・事業グループ Tel.03-3957-1191	事後	一部移転による
平成30年7月3日	II しきい値判断項目 1 対象人数	平成29年4月1日 時点	平成30年4月1日 時点	事後	
平成30年7月3日	II しきい値判断項目 2 取扱者項目	平成29年4月1日 時点	平成30年4月1日 時点	事後	
令和1年6月25日	II しきい値判断項目 1 対象人数	平成30年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
令和1年6月25日	II しきい値判断項目 2 取扱者項目	平成30年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	
令和2年1月7日	II しきい値判断項目 1 対象人数	平成31年4月1日 時点	令和元年9月1日 時点	事後	
令和2年1月7日	II しきい値判断項目 2 取扱者項目	平成31年4月1日 時点	令和元年9月1日 時点	事後	
令和2年1月7日	II しきい値判断項目 3 重大事故	発生なし	発生あり	事後	
令和2年1月7日	I 関連情報 8 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-9 池袋保健所健康推進課管理・事業グループ Tel.03-3987-4172 〒171-0051 東京都豊島区長崎3-6-24 (※〒171-0051 長崎2-27-18 1階に仮移転中) 池袋保健所長崎健康相談所管理・事業グループ Tel.03-3957-1191	〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-42-16 池袋保健所健康推進課管理・事業グループ Tel.03-3987-4172 〒171-0051 東京都豊島区長崎3-6-24 (※〒171-0051 長崎2-27-18 1階に仮移転中) 池袋保健所長崎健康相談所管理・事業グループ Tel.03-3957-1191	事後	一部移転による
令和2年1月7日	IV-1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類	基礎項目評価書	基礎項目評価書及び重点項目評価書	事後	
令和2年11月4日	II しきい値判断項目 1 対象人数	令和元年9月1日 時点	令和2年9月1日 時点	事後	
令和2年11月4日	II しきい値判断項目 2 取扱者項目	令和元年9月1日 時点	令和2年9月1日 時点	事後	
令和2年11月4日	II しきい値判断項目 3 重大事故	発生あり	発生なし	事後	
令和2年11月4日	IV-1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類	基礎項目評価書及び重点項目評価書	基礎項目評価書	事後	
令和2年12月25日	II 1 対象人数	1万人以上10万人未満	10万人以上30万人未満	事後	法改正による
令和2年12月25日	I 2 特定個人情報ファイル名	定期予防接種対象者ファイル(総合保健福祉システム)	予防接種台帳	事後	法改正による

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和6年7月17日	Ⅱしきい値判断項目 2取扱者項目	令和5年4月1日 時点	令和6年4月1日 時点	事後	
令和8年3月6日	I 関連情報 1 ③システムの名称	①総合保健福祉システム(高齢障害者福祉) ②システム共通基盤(団体内統合宛名) ③中間サーバー ④新型コロナウイルスワクチン接種記録システム(VRS) ⑤健康管理システム	①新型コロナウイルスワクチン接種記録システム(VRS) ②健康管理システム ③番号連携サーバー(団体内統合宛名) ④中間サーバー	事後	
令和8年3月6日	I 特定個人情報を取り扱う事務②事務の概要	・予防接種法に基づく、対象者への通知、予診票の発行、接種記録の作成・保存 (新型コロナウイルス予防接種事務に関する概要) ・予防接種の実施後に、接種者からの申請に基づき、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付を行う。 予防接種法等関連法令に基づき、以下の事務を行っている。	＜予防接種の種類＞ ・A類疾病に該当する定期の予防接種(予防接種法第2条第2項) ・B類疾病に該当する定期の予防接種(予防接種法第2条第3項) (1) 予診票等の発送 予防接種法等関連法令で定められた予防接種について、接種対象者を抽出する。抽出した対象者を保健所内で印刷し、予防接種事務委託事業者によって封入封緘を行う。対象者数が多い予防接種については、抽出したデータを別途業務委託している封入封緘委託業者に引き渡し、予診票等の印刷・発送を行う。 (2) 接種記録の作成及び健康管理システムへの登録 医療機関等で実施した予診票を基に、予診票検査委託事業者が予診票の記載内容を確認した後、予診票に記載された予防接種情報を入力・登録する。区職員が接種記録データを健康管理システムに登録する (3) 申請に基づく予診票の発行 本人(保護者等を含む)からの申請に基づき、転入者や予診票を紛失した者など予診票の発行が必要と認められる者に対して、予診票の発行を行う。 (4) 予防接種実施依頼書の発行 本人(保護者等を含む)からの申請に基づき、豊島区以外の市町村(特別区を含む。以下同じ。)で予防接種をする場合、予防接種実施依頼書を作成し、発行する。 (5) 健康被害救済制度に基づく給付 予防接種を受けた者が、予防接種が原因で疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡の場合において、当該疾病、障害又は死亡が当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合、予防接種法等関連法令に基づき補償金の給付を行う。 ＜新型コロナウイルス感染症対策に係る特例臨時接種に関する事務＞ ・予防接種の実施後に接種記録等を管理する。	事後	
令和8年3月6日	2特定個人情報ファイル名	予防接種台帳、予防接種関連ファイル、宛名情報ファイル	予防接種関連ファイル	事後	
令和8年3月6日	Ⅱしきい値判断項目 1対象者人数 いつ時点の計数か	令和6年4月1日時点	令和7年4月1日時点	事後	
令和8年3月6日	Ⅱしきい値判断項目 2取扱者数 いつ時点の計数か	令和6年4月1日時点	令和7年4月1日時点	事後	